

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月22日
【事業年度】	第19期（自平成26年3月1日至平成27年2月28日）
【会社名】	株式会社スーパーバリュー
【英訳名】	SUPER VALUE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 岸 本 七 朗
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理統括 中 谷 圭 一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理統括 中 谷 圭 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
売上高 (千円)	47,975,459	52,933,270	-	-	-
経常利益 (千円)	970,823	1,046,288	-	-	-
当期純利益 (千円)	488,061	488,900	-	-	-
包括利益 (千円)	-	441,837	-	-	-
純資産額 (千円)	3,740,804	4,134,344	-	-	-
総資産額 (千円)	20,029,477	22,569,194	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	1,774.58	1,961.59	-	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	232.42	232.74	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	220.62	221.06	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.6	18.3	-	-	-
自己資本利益率 (%)	13.9	12.5	-	-	-
株価収益率 (倍)	4.5	4.3	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	747,179	1,395,058	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	539,287	2,249,043	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,198	420,638	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,663,442	1,230,096	-	-	-
従業員数 (名)	388	439	-	-	-
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔1,104〕	〔1,337〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 当社は第17期より連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月
売上高 (千円)	47,975,459	52,933,270	57,720,332	59,062,614	60,274,834
経常利益 (千円)	959,773	1,043,242	866,793	623,371	520,160
当期純利益 (千円)	480,374	486,338	504,073	370,470	269,816
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	367,500	368,638	368,638	373,670	373,670
発行済株式総数 (株)	2,100,000	2,101,000	2,101,000	2,110,500	2,110,500
純資産額 (千円)	3,714,380	4,105,358	4,556,546	4,918,930	5,125,373
総資産額 (千円)	14,885,601	22,513,346	22,179,154	17,537,333	22,534,794
1株当たり純資産額 (円)	1,761.99	1,947.80	2,163.90	2,326.85	2,424.73
1株当たり配当額 (円)	23.00	24.00	30.00	30.00	33.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	228.76	231.52	239.93	175.81	127.86
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	217.14	219.90	228.09	167.63	122.64
自己資本比率 (%)	24.9	18.2	20.5	28.0	22.7
自己資本利益率 (%)	13.8	12.5	11.7	7.8	5.4
株価収益率 (倍)	4.5	4.3	5.1	7.0	9.9
配当性向 (%)	10.1	10.4	12.5	17.1	25.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	-	-	1,508,263	1,293,404	4,066,683
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	-	-	500,784	4,446,047	2,223,636
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	-	-	1,077,324	5,815,358	1,264,284
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	1,121,386	1,045,480	4,152,812
従業員数 (名)	388	439	476	518	528
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔1,104〕	〔1,337〕	〔1,389〕	〔1,425〕	〔1,491〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 第15期及び第16期は、連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
平成8年3月	ホームセンターの経営を目的として、埼玉県大宮市（現埼玉県さいたま市見沼区）に㈱大川（現㈱大川ホールディングス）の全額出資により㈱大川ホームセンターを設立
平成8年7月	㈱大川（現㈱大川ホールディングス）から同社草加店（埼玉県草加市）1階のホームセンター部門の営業権を譲り受け、「大川ホームセンター草加店」として営業開始
平成8年8月	㈱ビッグパワーから同社越谷北店（埼玉県越谷市）の営業権を譲り受け、「大川ホームセンター越谷店」として営業開始
平成10年3月	越谷店に「食品館」を新設
平成11年4月	埼玉県戸田市に「大川ホームセンター戸田店」を新規出店
平成12年11月	草加店の売場を改装し、酒売場・ペットショップを新設（酒売場をテナント）
平成13年6月	㈱大川（現㈱大川ホールディングス）の株式売却により、同社の子会社から関連会社へ移行
平成14年6月	草加店の酒類販売直営化のため、酒売場テナントとして営業していた(有)池田屋（現(有)バリューサポート）（埼玉県草加市）を買収し、子会社化
平成14年7月	東京都練馬区に「大川ホームセンター練馬大泉店」を新規出店 食品スーパー事業における精肉及び加工肉等の販売強化のため、埼玉県さいたま市（現埼玉県さいたま市大宮区）に子会社㈱ミートバリューを設立
平成14年11月	食品スーパー事業における鮮魚、塩干物及び寿司等の販売強化のため、埼玉県さいたま市（現埼玉県さいたま市大宮区）に子会社㈱シーフードバリューを設立
平成15年8月	食品スーパー事業における惣菜及び弁当の販売強化のため、埼玉県さいたま市大宮区に子会社㈱デリカバリューを設立
平成15年10月	埼玉県春日部市に「大川生鮮市場春日部武里店」を新規出店
平成16年6月	本社を埼玉県さいたま市大宮区に移転
平成16年11月	大型商業施設『ビビットスクエア（現ビビット南船橋）』（千葉県船橋市）オープンに伴い、核テナントとして「スーパーバリュー南船橋店」を新規出店
平成17年3月	社名を㈱スーパーバリューに変更。併せて、ストアブランドも「SuperValue（スーパーバリュー）」に統一 子会社(有)池田屋の社名を(有)バリューサポートに変更し、本社を埼玉県さいたま市大宮区に移転（連結子会社化）
平成17年4月	東京都杉並区に「SuperValue杉並高井戸店」を新規出店
平成17年9月	「ValuePlaza上尾愛宕店」をS P C方式で出店するため、(有)上尾企画を設立
平成18年1月	経営の効率化及び管理面の簡素化を目的として、連結子会社3社（㈱デリカバリュー・㈱ミートバリュー・㈱シーフードバリュー）を㈱デリカバリューを存続会社として合併・統合すると同時に、(株)生鮮市場に社名を変更
平成18年6月	埼玉県上尾市にショッピングモール「ValuePlaza上尾愛宕店」を新規オープンし、核テナントとして「SuperValue上尾愛宕店」を新規出店 ショッピングモール「ValuePlaza上尾愛宕店」の施設面の保守、管理等を(有)バリューサポート（連結子会社）に委託
平成18年10月	『ビビットスクエア（現ビビット南船橋）』改造計画に伴い、南船橋店「H C館」を閉鎖
平成18年12月	経営の効率化及び管理面の簡素化を目的として、(株)生鮮市場（連結子会社）を吸収合併
平成20年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場（証券コード：3094）
平成20年6月	㈱マツモトキヨシとのフランチャイズ契約により、ドラッグ部門において、仕入の一元化とマツモトキヨシP B商品の取扱い開始
平成20年11月	埼玉県川口市に「SuperValue川口前川店」を新規出店
平成20年12月	埼玉県入間市に「SuperValue入間春日町店」を新規出店
平成21年7月	埼玉県所沢市に「SuperValue東所沢店」を新規出店
平成21年10月	東京都荒川区に「SuperValue荒川一丁目店」を新規出店 「SuperValue越谷店」の「本館」と「食品館」の売場を入れ替える改装を実施
平成21年11月	埼玉県さいたま市大宮区に「SuperValue大宮天沼店」、同市見沼区に「SuperValue見沼南中野店」を同時に新規出店
平成22年3月	東京都北区に「SuperValue志茂店」を新規出店
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（J A S D A Q市場）に株式を上場（証券コード：3094）

年月	概要
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場（証券コード：3094）
平成22年12月	東京都世田谷区に「SuperValue等々力店」を新規出店
平成23年6月	「SuperValue上尾愛宕店」を増床しリニューアルオープン
平成23年7月	本社を埼玉県上尾市に移転 子会社(有)バリューサポート（連結子会社）の本社を埼玉県上尾市に移転
平成23年9月	埼玉県さいたま市南区に「SuperValue中浦和店」を新規出店
平成23年11月	東京都府中市に「SuperValue府中新町店」を新規出店 東京都国立市に新規オープン的大型商業施設『フレスポ国立南』内に「SuperValue国立店」を新規出店
平成23年12月	匿名組合（有）上尾企画（連結子会社）を清算
平成24年3月	東京都荒川区に「SuperValue西尾久店」を新規出店
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場（証券コード：3094）
平成25年9月	埼玉県朝霞市に「SuperValue朝霞泉水店」を新規出店
平成25年10月	埼玉県飯能市に「SuperValue飯能店」を新規出店
平成26年3月	東京都品川区の商業施設『パトリア品川店』内に「SuperValue品川八潮店」を新規出店
平成27年3月	東京都福生市に「SuperValue福生店」を新規出店
平成27年4月	埼玉県春日部市に「SuperValue春日部大場店」を新規出店

3【事業の内容】

当社は、食品スーパー（以下、「SM」という。）とホームセンター（以下、「HC」という。）を併設した複合型小売店舗及び食品スーパー単独の小売店舗を埼玉県を中心に展開しており、本書提出日（平成27年5月22日）現在、埼玉県に14店舗、東京都に10店舗、千葉県に1店舗の合計25店舗を展開しております。

また、当社の売上高は、当社店舗における商品の販売によって構成されております。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

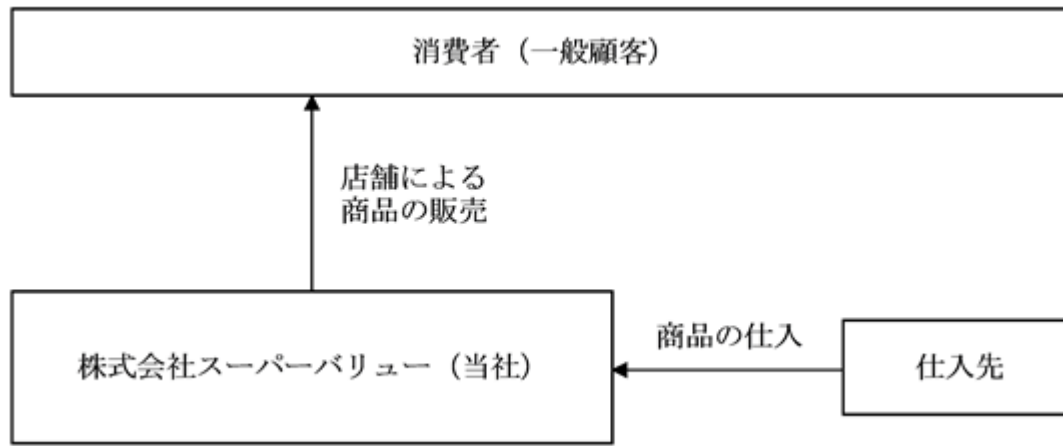
当社の事業に係わる位置付け及び事業部門との関連は、次のとおりであります。

事業部門等の名称	事業の内容	取扱商品
SM事業	食品スーパーを経営しております。	(1) 生鮮食品（青果、精肉、鮮魚、惣菜） (2) グロッサリー（加工食品、米、酒、日配品）
HC事業	生活関連用品全般を扱うホームセンターを経営しております。	(3) 第1グループ（日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品、リフォーム） (4) 第2グループ（カー用品、レジャー用品、ペット用品） (5) 第3グループ（家電製品、対面（注1）、インテリア用品） (6) 第4グループ（家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ） (7) その他（売上仕入（注2））

（注）1．対面販売形態の部門を指しております（例：時計・カメラ等）。

2．売上高が計上されるのと同時に仕入高が計上される取引形態のことを指しております（例：切花等）。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数（名）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
528〔1,491〕	38歳11ヶ月	6年4ヶ月	4,829

当社の事業は単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成27年2月28日現在

事業部門等の名称	従業員数（名）
S M事業	354〔 780〕
H C事業	117〔 163〕
共通	36〔 544〕
管理部門	21〔 4〕
合計	528〔1,491〕

- (注) 1 従業員数は正社員数であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、契約社員、嘱託社員、パートタイム社員及びアルバイトの年間平均雇用人員（8時間換算）であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 共通は店舗でのバック人員（店長・事務担当者等）及びレジ担当者等であります。
 5 従業員数（正社員数）が前事業年度末に比べ10名増加しておりますが、主に新卒採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）におけるわが国経済は、大企業を中心に業績改善や設備投資の増加が見られ、緩やかな回復基調が続きましたが、個人消費の低迷は予想以上に長期化し、先行き不透明な状況が続きました。

当社の所属する小売業界におきましては、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減に加え、実質所得が伸び悩む中で物価上昇もあり、消費者の節約志向は高い水準で推移し、また局地的な豪雨や週末、連休の台風など不安定な天候の影響も大きく、依然として厳しい経営環境で推移いたしました。

このような環境の中、当社では、お客様目線に主眼を置いた価格・商品・売場の再構築を進め、お客様がよりお買い物しやすい店舗づくりに取り組んでまいりました。また、消費税増税後の消費低迷を打開する対策として、クーポン券を活用した企画や一律割引セールなどの販促企画を実施したほか、バイヤーが厳選した最大600商品を『厳選特価』と銘打ちE D L P販売を推進、「よい商品をより安く」を前面に出し生鮮食品を中心とした販売強化に取り組み、昨年11月後半から業績は急速な回復を見せておりましたが、既存店売上高は前年同期比96.8%となりました。

利益面では、仕入原価の低減や高機能・こだわり商品の品揃え拡充等に継続して取り組んだ結果、売上総利益率は前年同期を0.6ポイント上回る21.2%を確保することができました。

経費面では、平成26年4月入社の新卒社員34名及び前事業年度に新規出店した2店舗を含めた新店3店舗の人員増による人件費の増加、品川八潮店の開店一時経費33百万円及び越谷店H C館の増床に係る一時経費7百万円の発生、水道光熱費の増加などの要因により、販売費及び一般管理費は前年同期比107.2%となりました。なお、当事業年度に出店を目指していた店舗の新店要員70名を既に採用しておりましたが、諸般の事情により出店が翌事業年度にずれ込んだため、現状では、先行投資として適正人数を大きく超える社員数を確保しております。

店舗展開におきましては、平成26年3月19日に品川八潮店（東京都品川区）を居抜き出店し、当事業年度末の店舗数は23店舗となりました。また、越谷店H C館において売場の拡大・品揃えの強化を目的として平成26年4月8日に増床を実施いたしました。

以上の結果、売上高は602億74百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は4億13百万円（前年同期比36.6%減）、経常利益は5億20百万円（前年同期比16.6%減）となりました。また、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社の保有する固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、収益性の低下が見られたため、店舗に係る減損損失66百万円を特別損失として計上し、当期純利益は2億69百万円（前年同期比27.2%減）となりました。

売上高を事業部門別に見ますと、S M事業の売上高は473億68百万円（前年同期比2.7%増）、H C事業の売上高は129億6百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、事業部門別の業績を示すと次のとおりであります。

S M事業

S M事業では、消費税増税以降の個人消費回復の遅れに加え、円安に伴う様々な商品の値上げ、天候不順による生鮮食品の相場高などの影響を受け、秋口まで売上高は伸び悩みましたが、グロサリーにおいて『厳選特価』と銘打ったE D L P販売の推進、生鮮食品において「よい商品をより安く」を前面に出した販売強化に徹底して取り組んだ結果、昨年11月後半より急速な回復を見せております。なお、年間売上高は、新規出店店舗の寄与もあり、473億68百万円、前年同期比2.7%増（12億53百万円増）と増加いたしました。

H C事業

H C事業では、消費税増税前の駆け込み需要により3月は予想以上に売上高が伸長しましたが、4月以降はその反動が大きく、売上高は年間を通して伸び悩みました。そうした中、季節商品の早期展開やS M主体店舗でのH C商品の販売強化などに取り組んだ結果、夏場に一時的に盛り返しましたが、秋以降は、前年の駆け込み需要の影響が月を追うごとに大きくなり、売上高は129億6百万円、前年同期比0.3%減（41百万円減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ31億7百万円増加（前事業年度末は75百万円減少）し41億52百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、40億66百万円(前事業年度に得られた資金は12億93百万円)となりました。これは主に、税引前当期純利益4億68百万円、減価償却費5億75百万円、仕入債務の増加額30億8百万円、法人税等の支払額4億34百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、22億23百万円(前事業年度に得られた資金は44億46百万円)となりました。これは主に、新規出店等に係る有形固定資産の取得による支出16億52百万円及び新規出店等に係る差入保証金の差入による支出5億66百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、12億64百万円(前事業年度に使用した資金は58億15百万円)となりました。これは主に、借入金の純増額16億50百万円及びリース債務の返済による支出3億22百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を事業部門及び品目別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	品目別	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	
		仕入高(千円)	前年同期比(%)
SM事業	生鮮食品	18,276,915	104.3
	グロッサリ	19,191,722	99.2
	SM事業計	37,468,638	101.6
HC事業	第1グループ	2,053,374	97.7
	第2グループ	2,287,032	99.7
	第3グループ	2,102,273	100.3
	第4グループ	3,720,238	102.1
	その他	11,236	91.1
	HC事業計	10,174,154	100.2
合計		47,642,793	101.3

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 品目別の各構成内容は次のとおりであります。

(1) 生鮮食品 (青果、精肉、鮮魚、惣菜)

(2) グロッサリ (加工食品、米、酒、日配品)

(3) 第1グループ (日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品、リフォーム)

(4) 第2グループ (カー用品、レジャー用品、ペット用品)

(5) 第3グループ (家電製品、対面(注4)、インテリア用品)

(6) 第4グループ (家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ)

(7) その他 (売上仕入(注5))

4 対面販売形態の部門を指しております(例:時計・カメラ等)。

5 売上高が計上されるのと同時に仕入高が計上される取引形態のことを指しております(例:切花等)。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門及び品目別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	品目別	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	
		売上高(千円)	前年同期比(%)
S M事業	生鮮食品	24,153,205	105.2
	グロッサリー	23,215,432	100.3
	S M事業計	47,368,638	102.7
H C事業	第1グループ	2,694,691	96.6
	第2グループ	2,930,014	99.7
	第3グループ	2,663,216	99.4
	第4グループ	4,604,329	101.7
	その他	13,944	91.2
	H C事業計	12,906,196	99.7
合計		60,274,834	102.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 品目別の各構成内容は次のとおりであります。
 (1) 生鮮食品 (青果、精肉、鮮魚、惣菜)
 (2) グロッサリー (加工食品、米、酒、日配品)
 (3) 第1グループ (日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品、リフォーム)
 (4) 第2グループ (カー用品、レジャー用品、ペット用品)
 (5) 第3グループ (家電製品、対面(注3)、インテリア用品)
 (6) 第4グループ (家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ)
 (7) その他 (売上仕入(注4))
 3 対面販売形態の部門を指しております(例:時計・カメラ等)。
 4 売上高が計上されるのと同時に仕入高が計上される取引形態のことを指しております(例:切花等)。

当事業年度における販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		期末店舗数 (店)
	売上高(千円)	前年同期比(%)	当事業年度
埼玉県	30,270,289	99.5	13
東京都	27,378,507	106.8	9
千葉県	2,626,037	87.3	1
合計	60,274,834	102.1	23

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 当事業年度の東京都には、品川八潮店(品川区・平成26年3月19日新規出店)を含んでおります。

3【対処すべき課題】

小売業を取り巻く経営環境は、消費税増税に加え実質所得が伸び悩む中での物価上昇などから、先行き不透明な状況が続き、個人消費は低調のまま推移するものと思われます。また、消費者の節約志向も根強く、業態を超えた企業間の競争は激しさを増し、厳しい状況が続くものと予測されます。

こうした中で、当社では引き続き従業員一人ひとりの意識までを包括した改革を推進し、生産性を高めることによって収益力の伸長を図るとともに、消費者から信頼される企業となるため、以下の事項を重点課題として取り組んでまいります。

(1) 人材の確保と育成

当社が、持続的な成長を続けるためには、新店を含めた店舗運営を確実にを行うための適切な人材の確保と育成が不可欠であると認識しております。これまでは、経験があり即戦力として対応できる人材を中心に採用を行ってまいりましたが、今後は、当社の独自性と専門性を兼ね備えた人材を育成すべく、新卒の定期採用の拡充を図り、人材を確保していく方針であります。

また、当社は、品質の高い商品をいつでも地域一番の安値で販売することを使命としており、地域一番店のポジションを得るには、その地域の競合環境に迅速に対応することが必須条件であると考えております。そのため、仕入や価格設定等の店舗運営については、各店舗が主体となり、店舗ごとの裁量が大きくなってまいります。従いまして、店舗運営の要である店長の育成強化が必要であると認識しております。今後は、店長のスキルアップ、マネジャークラスの管理能力の育成に努めるとともに、従業員への教育体制を一層強化してまいります。

(2) コスト削減と在庫管理の徹底

当社は、これまで可能な限り仕入先との直接取引を推進し、中間物流コストを削減する等、コスト削減に努めてまいりましたが、今後は、棚卸ロス及び値引き・廃棄ロスの削減、時間帯別販売管理の徹底による値下げロスの削減、効率的な経費使用の徹底等、コスト削減への取り組みをさらに強化してまいります。

また、在庫管理を徹底して商品回転率を高め、資金の効率化を図ってまいります。

(3) 仕入体制について

当社は、各地域あるいは各店舗において、店舗近郊から生鮮品を調達するなど、地場仕入にも積極的に取り組んでおりますが、今後もさらに地域特有のニーズを的確に反映した商品を提供できる体制を確立してまいります。

また、商品の安全性を十分に考慮し、常に消費者に信頼される品揃えを実現するため、商品が生産現場から店頭に並ぶまでの衛生管理や履歴管理について、今後も細心の注意を払ってまいります。

(4) 出店政策について

当社の店舗は、すべて直営で運営しております。店舗展開にあたっては、一店一店の収益性と効率性及び地域性を最重視した出店・店舗運営を実施しております。

今後、業績の拡大を図っていくためには、既存店周辺でのドミナント形成を企図した出店を推進しつつ、出店地域の拡大を図っていく必要があると考えております。新たな出店地域へ進出する際にも、地域のお客様から高いストアロイヤリティを得られるように、魅力ある店舗を開発してまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努め、事業活動に支障をきたさないよう努力してまいります。

なお、本文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成27年5月22日）現在入手可能な情報から得られた当社の経営判断や予測に基づくものです。

(1) 競合について

当社の店舗は、近隣の食品スーパー及びホームセンター等の他社店舗と競合しております。今後、当社の店舗周辺への他社店舗の新規出店等によって競争が激化した場合、来店客数の変化やこれらに対応するためのコストの発生等により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 出退店について

当社は、本書提出日現在、埼玉県（14店舗）、東京都（10店舗）及び千葉県（1店舗）に計25店舗を出店しております。

今後の新規出店については、これらの一都二県に神奈川県を加えた地域の市街地を中心に、首都圏全域を対象に検討する方針ですが、当社の希望に合致する出店用地が確保できず、計画どおりに出店することができない場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

一方、各店舗の業績動向等を勘案して退店や店舗規模の縮小等を行うことがあり、その場合、賃借物件に係る違約金の発生等により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

当社の現状の店舗数を勘案すると、出退店が当社の業績に与える上記の影響は、多数の店舗を運営する企業に比べて相対的に大きいものと考えております。

(3) 差入保証金について

当社は、出店時等の不動産賃借に関して、敷金・保証金等を差入れており、賃借物件の地主・家主の経済的破綻等により敷金・保証金等の回収が不能となった場合や、当社の都合での賃貸借契約の中途解約によって契約上の返済条件の規定に基づき敷金・保証金等を放棄せざるを得なくなった場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ショッピングモール「ValuePlaza上尾愛宕店」について

平成18年6月に出店したショッピングモール「ValuePlaza上尾愛宕店」については、1階及び2階の一部で当社店舗を運営している他、店舗施設の賃貸を行っております。

同店において投資に見合った収益を挙げられるように努めてまいりますが、来店客数の低迷や、テナントの退店等により、当社が期待する投資成果を挙げられない可能性があります。

(5) 法的規制について

当社の事業に関連する法的規制としては、「大規模小売店舗立地法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」、「消防法」、「食品衛生法」、「酒税法」、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」、「薬事法」、「動物用医薬品等取締規則」及び「農薬取締法」等があります。当社は、これら法規制の遵守に努めており、現在、許認可等が取消しとなる事由は発生しておりませんが、今後、これら法規制の強化や改正がなされた場合には、当社の事業活動の制限や、法規制遵守のためのコストの発生等により、当社の業績等は影響を受ける可能性があります。

「大規模小売店舗立地法」の規制については、売場面積1,000㎡超の新規出店や既存店舗の増床等に関して、騒音、交通渋滞、ゴミ処理問題等、出店地域の近隣住民の生活を守る観点から、都道府県または政令指定都市による一定の審査が行われます。また、同法も含めた「まちづくり三法」のうち「中心市街地活性化法」及び「都市計画法」についても規制が強化されたことにより、新規出店時等に当該地域の制限を受け、出店までの期間の長期化や出店コストの増加等が生じた場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(6) 資金調達について

当社は、新規出店に必要な設備資金を金融機関からの借入金によって調達しております。平成27年2月末現在、総資産額に対する長期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び短期借入金の割合は、30.3%となっており、今後の金利動向によっては、金利負担が増大し、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の新規出店等に関する所要資金が当社の想定どおりに調達できない場合には、新規出店の遅滞等により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(7) 固定資産の減損について

当社は、平成19年2月期より「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会 平成14年8月9日）を適用しております。当社では、店舗に係る土地及び建物を賃借せずに自己保有する場合があります。練馬大泉店、杉並高井戸店、川口前川店、西尾久店及び飯能店等については、土地及び建物の全部または一部を自己保有しております。今後の各店舗の収益や不動産市況の動向等によっては、これらの固定資産に係る減損損失を計上する可能性があります。

なお、今後も同様に土地及び建物の全部または一部を自己保有する場合があります。

(8) 食品の取り扱いについて

当社では、お客様に安心して食品をお買い求めいただくために、食中毒の未然防止、食品の検査体制の充実、商品履歴の明確化に努めておりますが、当社が行う食品表示や当社が販売する商品に関して予期せぬ事件や事故等が発生した場合には、信用の低下等により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

また、昨今では、食品偽装表示等の事件が発生し、消費者の食に対する不安感が大きくなっている状況であります。内部要因もしくは外部要因にかかわらず、これらの事態が発生した場合には、消費者の買い控えや仕入環境の変化等が当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 短時間労働者に関する法令改正について

厚生労働省は、将来にわたる年金財政の安定化等を目的に、短時間労働者に対する社会保険への加入基準を拡大するべく検討しております。平成27年2月末現在、当社で2,017名（実人数、短時間労働者のうち社会保険未加入者）の臨時従業員を雇用しており、業種柄多くの短時間労働者が就業しております。今後年金制度が変更され、社会保険の適用基準の拡大が実施された場合には、当社が負担する社会保険料の増加等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害や停電等について

当社は、大規模な自然災害や長時間にわたる停電により、国内外の産地・製造メーカー及び流通に深刻な被害を被った場合、仕入及び販売に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りの過程において、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる結果となることがあります。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（重要な会計方針）」をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は、79億円（前事業年度末45億85百万円）となり、33億15百万円増加しました。主な要因は、当事業年度末が金融機関の休日であったためによる現金及び預金の増加額31億7百万円、商品の増加額1億25百万円、売掛金の増加額57百万円によるものであります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は、146億33百万円（前事業年度末129億52百万円）となり、16億81百万円増加しました。主な要因は、新規出店等に係る建設仮勘定及び差入保証金等の増加額18億58百万円、当期減価償却費の計上額5億75百万円によるものであります。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は、136億16百万円（前事業年度末91億67百万円）となり、44億49百万円増加しました。主な要因は、当事業年度末が金融機関の休日であったためによる支払手形及び買掛金の増加額30億8百万円、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の増加額12億20百万円によるものであります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は、37億92百万円（前事業年度末34億51百万円）となり、3億41百万円増加しました。主な要因は、長期借入金の増加額4億30百万円、リース債務の減少額1億35百万円によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、51億25百万円（前事業年度末49億18百万円）となり、2億6百万円増加しました。主な要因は、当期純利益2億69百万円及び第18期期末配当金63百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ31億7百万円増加（前事業年度末は75百万円減少）し41億52百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況の主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、40億66百万円（前事業年度に得られた資金は12億93百万円）となりました。これは主に、税引前当期純利益4億68百万円、減価償却費5億75百万円、仕入債務の増加額30億8百万円、法人税等の支払額4億34百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、22億23百万円（前事業年度に得られた資金は44億46百万円）となりました。これは主に、新規出店等に係る有形固定資産の取得による支出16億52百万円及び新規出店等に係る差入保証金の差入による支出5億66百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、12億64百万円（前事業年度に使用した資金は58億15百万円）となりました。これは主に、借入金の純増額16億50百万円及びリース債務の返済による支出3億22百万円によるものであります。

(4) 経営成績の分析

前事業年度及び当事業年度の売上高及び利益の推移は以下のとおりとなっております。

決算年度	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高 (百万円)	59,062	60,274
売上総利益 (百万円)	12,152	12,773
営業利益 (百万円)	652	413
経常利益 (百万円)	623	520
当期純利益 (百万円)	370	269

売上高については、既存店売上高が前事業年度に比べ3.2%減と伸び悩みましたが、当事業年度に新規出店しました品川八潮店（平成26年3月開店）の寄与により、前事業年度に比べ12億12百万円増加いたしました。

売上総利益においては、円安や天候不順の影響から仕入価格は上昇傾向にありましたが、前事業年度より引き続き取り組みを進めました仕入原価の低減や高機能・こだわり商品の品揃え拡充などの施策により、売上総利益率は、前事業年度を0.6ポイント上回る21.2%と改善いたしました。この結果、売上総利益は、売上高の伸びもあり前事業年度に比べ6億21百万円の増加となりました。

営業利益においては、経費節減に徹底して取り組んでまいりましたが、新規出店及び店舗増床に伴う一時経費の発生、新卒社員34名の入社及び新店開店による人件費の増加、また先行投資として既に採用しておりました新店要員70名の人件費などの影響により、販売費及び一般管理費が8億52百万円増加いたしました。この結果、営業利益は、前事業年度に比べ2億38百万円減少し、4億13百万円となりました。

また、営業外損益において、営業外費用が、支払利息の減少のほか、前事業年度にシンジケートローン組成費用の一括償却を実行したことから1億43百万円減少し、営業外損益は1億6百万円（純額）の収益（前事業年度は28百万円（純額）の損失）となりました。この結果、経常利益は、前事業年度に比べ1億3百万円減少し、5億20百万円となりました。

なお、店舗に係る減損損失66百万円を特別損失として計上した結果、当期純利益は、前事業年度に比べ1億円減少し、2億69百万円となりました。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、総額は22億20百万円で、主なものは、新規出店予定店舗等に係る有形固定資産の取得16億52百万円及び新規出店予定店舗等に係る差入保証金の差入5億66百万円によるものであります。

また、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております（以下、設備の状況においても同様）。

2【主要な設備の状況】

平成27年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の 名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	車両運搬具 及び工具器具 備品	土地		リース資産	合計	
					金額	面積(m ²)			
本社 (埼玉県上尾市)		本社 機能	2,800	2,987	-	- (-)	8,177	13,965	79 (23)
SuperValue 草加店 (埼玉県草加市)	S M H C	店舗	7,061	2,514	-	- (-)	24,343	33,919	22 (74)
SuperValue 越谷店 (埼玉県越谷市)	S M H C	店舗	83,083	6,904	99,176	955.00 (15,163.61)	22,449	211,613	37 (97)
SuperValue 戸田店 (埼玉県戸田市)	S M H C	店舗	29,386	6,066	-	- (-)	66,805	102,257	37 (113)
SuperValue 春日部武里店 (埼玉県春日部市)	S M H C	店舗	20,609	1,731	-	- (7,572.63)	11,964	34,306	14 (55)
SuperValue 練馬大泉店 (東京都練馬区)	S M H C	店舗	793,545	2,485	642,506	2,474.92 (8,841.05)	17,814	1,456,352	52 (139)
SuperValue 杉並高井戸店 (東京都杉並区)	S M H C	店舗	258,597	1,730	3,687,562	12,422.01 (-)	21,900	3,969,790	29 (98)
SuperValue 南船橋店 (千葉県船橋市)	S M	店舗	-	-	-	- (-)	-	-	17 (70)
SuperValue 上尾愛宕店 (埼玉県上尾市)	S M H C	店舗	5,213	13,854	-	- (26,737.23)	119,608	138,675	41 (108)
SuperValue 川口前川店 (埼玉県川口市)	S M	店舗	318,825	214	962,821	3,859.21 (-)	-	1,281,862	16 (53)
SuperValue 人間春日町店 (埼玉県人間市)	S M H C	店舗	14,309	1,498	-	- (13,632.68)	12,572	28,380	20 (73)
SuperValue 東所沢店 (埼玉県所沢市)	S M	店舗	790	-	-	- (4,733.06)	-	790	9 (34)
SuperValue 荒川一丁目店 (東京都荒川区)	S M	店舗	-	405	-	- (2,239.64)	-	405	8 (42)
SuperValue 大宮天沼店 (埼玉県さいたま市 大宮区)	S M	店舗	3,791	918	-	- (1,421.17)	427	5,136	7 (24)
SuperValue 見沼南中野店 (埼玉県さいたま市 見沼区)	S M	店舗	4,764	1,029	-	- (1,441.61)	-	5,794	7 (21)
SuperValue 志茂店 (東京都北区)	S M	店舗	5,483	574	-	- (2,712.96)	2,250	8,308	10 (44)

事業所名 (所在地)	事業部門 の 名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	車両運搬具 及び工具器具 備品	土地		リース資産	合計	
					金額	面積(m ²)			
SuperValue 等々力店 (東京都世田谷区)	S M	店舗	1,233	352	-	- (1,510.94)	6,040	7,626	11 (45)
SuperValue 中浦和店 (埼玉県さいたま市 南区)	S M	店舗	-	-	-	- (5,418.00)	-	-	10 (32)
SuperValue 府中新町店 (東京都府中市)	S M	店舗	1,255	386	-	- (3,538.69)	21,123	22,764	16 (54)
SuperValue 国立店 (東京都国立市)	S M H C	店舗	173,142	2,401	-	- (-)	68,578	244,123	38 (120)
SuperValue 西尾久店 (東京都荒川区)	S M	店舗	250,080	1,330	-	- (3,153.78)	31,213	282,624	11 (40)
SuperValue 朝霞泉水店 (埼玉県朝霞市)	S M	店舗	71,411	4,753	-	- (3,890.91)	73,260	149,424	11 (34)
SuperValue 飯能店 (埼玉県飯能市)	S M	店舗	423,052	4,973	-	- (4,899.41)	76,739	504,764	11 (35)
SuperValue 品川八潮店 (東京都品川区)	S M H C	店舗	51,595	4,881	-	- (-)	83,489	139,966	15 (63)
	合計		2,520,033	61,994	5,392,067	19,711.14 (106,907.37)	668,758	8,642,854	528 (1,491)

(注) 1 帳簿価額に消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。また、減損損失計上後の金額であります。

3 現在休止中の設備はありません。

4 土地面積の(外書)は賃借面積であります。

5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

6 リース資産は、有形固定資産の金額のみであります。

7 店舗のうち、土地(4店舗及び1店舗の一部)及び建物(本社、16店舗及び1店舗の一部)を賃借しております。年間賃借料(オペレーティング・リース取引を含む)は、2,280,973千円であります。

8 上記の他、主に工具器具備品で所有権移転外ファイナンス・リース契約を締結しております。なお、年間リース料(再リース契約を含む)は、186,185千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門 の 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
福生店 (東京都福生市)	S M	建物 差入保証金	790,000	498,692	銀行借入	平成26年5月	平成27年3月
春日部大場店 (埼玉県春日部市)	S M	建物 差入保証金	625,000	430,477	銀行借入	平成26年6月	平成27年4月
八王子高尾店 (東京都八王子市)	S M H C	建物 差入保証金	3,300,000	1,178,414	銀行借入	平成26年11月	平成27年9月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,110,500	2,110,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,110,500	2,110,500	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権（ストックオプション）を発行しております。

第1回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年7月25日）		
	事業年度末現在 （平成27年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成27年4月30日）
新株予約権の数（個）	810	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	81,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日～ 平成39年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当会社または当会社子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 ・前記にかかわらず、平成38年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年6月1日から新株予約権を行使できるものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。 ・その他の条件については、当会社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、この調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、これにより生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

第2回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年7月25日）		
	事業年度末現在 （平成27年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成27年4月30日）
新株予約権の数（個）	24	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	956	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月26日～ 平成27年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 956 資本組入額 478	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時においても、当会社または当会社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ・その他の条件については、当会社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、この調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、これにより生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

第3回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年5月1日）		
	事業年度末現在 （平成27年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成27年4月30日）
新株予約権の数（個）	75	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月1日～ 平成40年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当会社または当会社子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 ・前記にかかわらず、平成39年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年6月1日から新株予約権を行使できるものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。 ・その他の条件については、当会社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、この調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、これにより生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

第4回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年5月1日）		
	事業年度末現在 （平成27年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成27年4月30日）
新株予約権の数（個）	66	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,138	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月2日～ 平成28年5月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,138 資本組入額 569	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時においても、当会社または当会社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ・その他の条件については、当会社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- （注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、この調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、これにより生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- （3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月1日～ 平成24年2月29日 (注)	1,000	2,101,000	1,138	368,638	-	277,500
平成25年3月1日～ 平成26年2月28日 (注)	9,500	2,110,500	5,032	373,670	5,032	282,532

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	15	26	4	1	644	691	-
所有株式数 (単元)	-	1	231	12,201	205	3	8,459	21,100	500
所有株式数の 割合(%)	-	0.00	1.10	57.83	0.97	0.01	40.09	100.00	-

(注) 自己株式227株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 数(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社ライト経営	埼玉県上尾市大字上210-3	706,600	33.48
有限会社ドクターホールディングス	埼玉県さいたま市大宮区寿能町1-38-9	375,000	17.77
川畑 博士	埼玉県さいたま市大宮区	315,000	14.93
スーパーバリュー従業員持株会	埼玉県上尾市愛宕3-1-40	116,530	5.52
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1-5-1	78,900	3.74
武井 典子	神奈川県横浜市港北区	64,500	3.06
川畑 昭子	埼玉県さいたま市大宮区	54,700	2.59
株式会社ジャパンミート	茨城県小美玉市小川956	20,200	0.96
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー 505224 ((常代) 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	20,000	0.95
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	16,100	0.76
計	-	1,767,530	83.76

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,109,800	21,098	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	2,110,500	-	-
総株主の議決権	-	21,098	-

(注) 当事業年度末日における当社保有の自己株式数は227株であります。

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社スーパーバリュー	埼玉県上尾市愛宕 三丁目1番40号	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権(ストックオプション)を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、下表の付与対象者に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。

決議年月日	平成17年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、子会社取締役1名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職等による権利喪失により、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名となっております。

第2回新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、下表の付与対象者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行するものであります。

決議年月日	平成17年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社従業員21名、子会社取締役2名、子会社従業員3名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)付与対象者の退職等による権利喪失と役職変更により、付与対象者の区分及び人数は、当社従業員14名となっております。

第3回新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、下表の付与対象者に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。

決議年月日	平成18年5月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役1名、当社従業員1名、子会社取締役2名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)付与対象者の退職等による権利喪失と役職変更により、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社監査役1名となっております。

第4回新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、下表の付与対象者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行するものであります。

決議年月日	平成18年5月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役1名、当社従業員23名、子会社取締役1名、子会社従業員7名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)付与対象者の退職等による権利喪失と役職変更により、付与対象者の区分及び人数は、当社監査役1名及び当社従業員22名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	49	62
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	227	-	227	-

(注)当期間における保有自己株式には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展望と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対して適正かつ安定な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。

第18期（平成26年2月期）の配当につきましては、平成26年4月11日に開催した当社取締役会において、売上高は増加、当期純利益につきましては減益ではありますが新規出店及び改装等による一時的な経費の発生によるものであることから、普通配当を5円00銭増配し、1株当たり30円00銭の配当の実施を決議いたしました。この結果、配当性向は、17.1%となりました。

当期の配当につきましては、平成27年4月10日の当社取締役会において、売上高は増加、当期純利益につきましては減益ではありますが昨年11月後半より顕著な回復がみられることから、普通配当を3円00銭増配し、1株当たり33円00銭の配当の実施を決議いたしました。その結果、配当性向は25.8%となります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款で定めております。配当の決定機関は中間配当及び期末配当とも取締役会であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成27年4月10日 取締役会決議	69,639	33

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高（円）	1,328	1,235	1,300	2,235	1,393
最低（円）	970	850	1,014	1,205	1,182

（注）最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日からは大阪証券取引所JASDAQ、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年9月	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月
最高（円）	1,354	1,344	1,300	1,348	1,329	1,302
最低（円）	1,263	1,232	1,250	1,246	1,275	1,250

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	執行役員社長	岸本 七朗	昭和12年7月26日生	昭和44年5月 東洋サッシ販売(株)(現(株)LIXIL)入社 昭和52年4月 ビバホーム(株)(現(株)LIXILビバ)設立 同社取締役店舗開発部長就任 昭和54年12月 同社常務取締役就任 昭和57年12月 同社専務取締役就任 昭和58年12月 トーヨーサッシ(株)(現(株)LIXIL)取締役就任 昭和61年5月 ビバホーム(株)(現(株)LIXILビバ)代表取締役社長就任 昭和63年3月 (有)ライト経営代表取締役就任(現任) 平成4年7月 (株)ビッグパワー代表取締役社長就任 平成8年3月 当社代表取締役社長就任 平成17年5月 当社代表取締役執行役員社長就任(現任)	(注)4	100
代表取締役	執行役員副社長	岸本 圭司	昭和47年4月19日生	平成8年4月 (株)ケーヨー入社 平成20年3月 当社入社 営業本部SM統括付マネジャー 平成20年9月 当社営業企画マネジャー 平成21年9月 当社営業企画推進統括マネジャー 平成22年5月 当社取締役執行役員就任 営業企画推進統括 平成23年5月 当社取締役常務執行役員就任 営業部門担当 平成24年5月 当社代表取締役執行役員副社長就任(現任)	(注)4	1,000
取締役	執行役員	中谷 圭一	昭和36年7月12日生	昭和61年4月 (株)富士薬品入社 昭和63年5月 堀会計事務所入所 平成13年10月 エム・アンド・エスファインテック(株)入社財務 経理部長代理 平成15年6月 アルファクラブ武蔵野(株)入社 平成17年5月 同社経理部長 平成19年2月 同社子会社ニューライフ(株)監査役就任(現アル ファニューライフ(株)) 平成19年8月 当社入社 経理担当マネジャー 平成21年6月 当社執行役員就任 経理統括 平成25年5月 当社取締役執行役員就任 経理統括(現任)	(注)4	500
取締役	-	飯野 忠	昭和29年5月2日生	昭和53年4月 ダイオー(株)入社 昭和56年8月 (株)しいの設立 代表取締役就任 平成16年11月 (株)紅フーズコーポレーション設立 同社顧問就任 平成18年8月 (株)キッチンスタジオ設立 同社代表取締役就任(現任) 平成18年11月 (株)紅フーズコーポレーション代表取締役就任 平成19年5月 当社取締役就任(現任)	(注)4	6,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	-	小森谷 繁行	昭和19年10月18日生	昭和38年4月 平成元年6月 平成5年8月 平成11年10月 平成17年5月 平成17年5月 平成25年6月	(株)埼玉銀行(現(株)埼玉りそな銀行)入行 同行新所沢支店長 (株)島村工業出向 (株)島村工業取締役就任 (株)どん監査役就任 当社監査役就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	-	小崎 光明	昭和17年3月20日生	昭和35年4月 昭和39年4月 平成元年2月 平成6年4月 平成14年4月 平成17年5月 平成22年5月	(株)サンウェーブ入社 (株)テラオカ入社 同社常務取締役就任 (株)流通システムソリューションズ設立 経営コンサルタント開業 当社常勤監査役就任 当社監査役(現任)	(注)5	400
監査役	-	間宮 俊幸	昭和25年5月26日生	昭和48年4月 平成10年12月 平成17年6月 平成19年3月 平成20年5月 平成24年7月 平成24年7月 平成27年5月	(株)埼玉銀行(現(株)埼玉りそな銀行)入社 (株)どん出向 同社取締役就任 同社取締役経営管理部長就任 同社常勤監査役就任 埼玉県商工会連合会入社 埼玉県中小企業共済協会出向(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計						-	8,800

- (注) 1 取締役の飯野忠は、社外取締役であります。
- 2 監査役の小森谷繁行、小崎光明及び間宮俊幸は、社外監査役であります。
- 3 当社では、会社業務の監督と執行を分離し、責任体制を明確にするとともに、業務の効率化のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、取締役3名の他、上尾愛宕店店長大森主男及び財務統括菅又茂雄の5名で構成されております。
- 4 平成27年5月21日開催の定時株主総会終結のときから、平成28年2月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 5 平成27年5月21日開催の定時株主総会終結のときから、平成31年2月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 6 平成27年5月21日開催の定時株主総会終結のときから、平成28年2月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。なお、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期満了のときまでであります。前任者の任期は平成24年5月28日開催の定時株主総会終結のときから、平成28年2月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 7 代表取締役執行役員副社長 岸本圭司は、代表取締役執行役員社長 岸本七朗の子であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び当該企業統治を採用する理由

当社は、遵法経営と株主利益の尊重を大前提に、経営方針のもと、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営上の重要課題と認識しております。企業倫理と法令諸規則等の遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進するとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図るため現行の企業統治の体制を採用しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 会社の機関の基本説明

株主総会の下に取締役及び監査役が選任され、本書提出日現在（平成27年5月22日）、取締役4名（うち社外取締役1名）による取締役会と監査役3名（うち社外監査役3名）による監査役会を設置しております。また、当社は会社業務の監督と執行を明確にした責任体制を図るために執行役員制度を導入しております。さらに、取締役会の下、グループの業務運営に関する重要な事項などについて、意思決定・業務執行のスピード化とグループ共有価値の醸成を目的とした機関として、営業統括会議及び営業会議を設置しております。

（株主総会）

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、株主総会を通して株主に対して情報を提供するとともに、株主と意見・情報を交換する場と捉え、開かれた株主総会の運営を行っております。

（取締役会）

取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）で構成されております。月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

（監査役会）

監査役間の意見交換の場として、監査役3名（うち社外監査役3名）により構成される監査役会を開催しております。監査役は取締役会に常時出席するほか、常勤監査役は社内の重要会議にも積極的に出席し、業務執行等に係る監査を行っております。

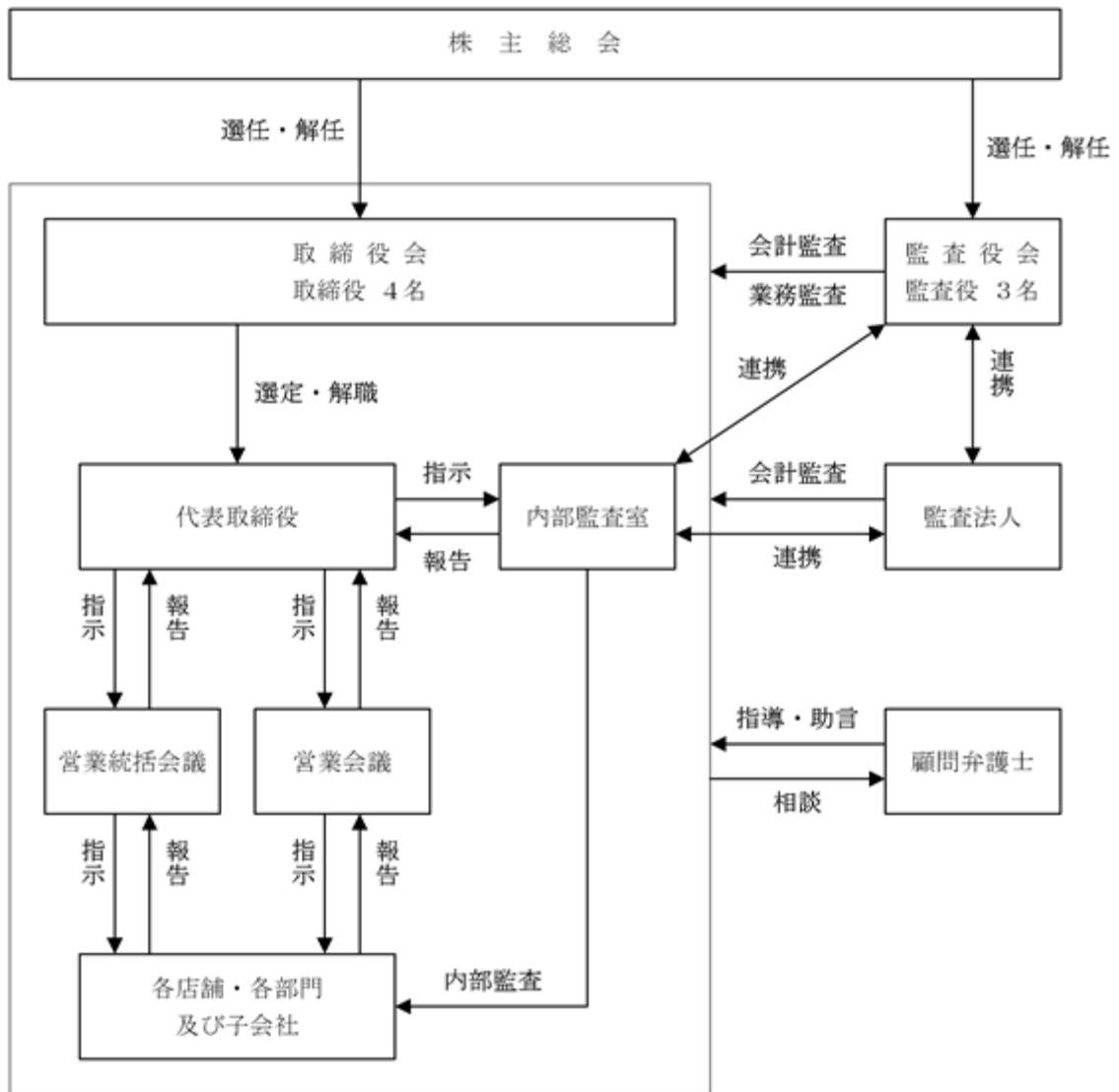
（営業統括会議）

営業統括会議は、代表取締役執行役員社長、代表取締役執行役員副社長及び営業部門担当の責任者で構成され、毎週1回月曜日に開催しております。各営業部門担当責任者の業務執行状況並びにその結果報告、部門別業績結果の確認並びに問題点の把握と解決策の検討を行っております。

（営業会議）

営業会議は、代表取締役執行役員社長、代表取締役執行役員副社長、取締役執行役員、執行役員、店長及びマネジャー、並びに代表取締役執行役員社長が指名する者で構成され、毎月1回第3金曜日に開催しております。参加者より業務執行状況についての報告が行われ、それらに対する代表取締役執行役員社長からの指示がなされております。

ロ 会社の機関の内容



ハ 内部統制システムの整備状況

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため「スーパーパリュウ行動指針」を制定・施行し、取締役並びに従業員等が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、平成20年4月には金融商品取引法に対応する内部統制委員会を発足し、主として財務報告の信頼性を確保するための計画を取りまとめるなど、内部統制システムの充実に努めております。
 - ・情報開示のための社内体制の一層の整備を図り、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を実践し、経営の透明性を高めるよう努めております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・法令に従い、取締役の職務の執行に係る情報・文書を適正に保存・管理し、その状況を内部監査でチェックしております。
 - ・取締役の職務の執行に係るデータベース化された情報については、情報セキュリティーマニュアルを制定、パスワード認証・アクセス権限・利用履歴管理を徹底し、不正アクセスを防止しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・総務・人事をリスク管理の中核とし、関連諸規程・マニュアルの整備・検証・見直しを行っております。
 - ・当社においてウエイトの高まっているSM事業においては、衛生管理マニュアルを制定、温度管理、食中毒の予防、適正な表示の徹底を図り、リスク発生の未然防止に努めております。
 - ・クレーム対応マニュアル、事故等報告マニュアルを制定、速やかな報告を徹底することにより、想定されるリスクを法律事務所等に助言・指導を求め、損失未然防止の管理強化に努めております。

- d . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 執行役員規程を整備し、業務執行のスピードアップを図る体制を構築しております。
 - ・ 稟議規程、職務権限規程を整備、取締役会に付議される議案の事前稟議を徹底し、各取締役が十分準備ができる体制をとるものとしております。
- e . 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 企業倫理の徹底のため、会社構成員すべてが守らなければならない「スーパーバリュー行動指針」を制定、また、リスク情報等を早期に収集し、適切に対処するため社内通報制度を整備しております。
- f . 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 関係会社管理規程を制定、経理が業務分掌規程に基づき主管し、子会社の適正な管理、相互の利益促進を図っております。
- g . 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとしております。
 - ・ 現在までのところ、監査役会はその職務を補助すべき使用人を置くことを求めておりません。
- h . 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております。
 - ・ 監査役職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとしております。
- i . 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じ、必要な報告・情報提供を行っております。
- j . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役は、法令に基づく事項のほか、監査役が求める事項を適宜、監査役へ報告することとしております。
- k . 反社会的勢力排除に向けた体制整備
 - 1 . 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は「スーパーバリュー行動指針」に反社会的勢力との絶縁を掲げ、関係排除を徹底しております。
 - 2 . 反社会的勢力排除に向けた整備状況
 - ・ 総務・人事を反社会的勢力排除に向けた対応統括部署としております。
 - ・ 埼玉企業暴力防止対策協議会及び埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターの会員となり、その活動に参加するとともに、情報収集等を行っております。
 - ・ 反社会的勢力対応マニュアル等を整備し、社内に周知徹底を図るとともに、現場管理者の育成に努めております。
 - ・ 日々発生するクレーム等についても、クレーム対応マニュアル・事故等報告マニュアルを整備するとともに、必要に応じ埼玉企業暴力防止対策協議会の顧問である埼玉県警察本部や顧問弁護士に相談し、指導・助言を受けております。
 - ・ これらの活動報告や収集された情報等は、社内の各種会議等において、役員や幹部社員に報告され、反社会的勢力介入阻止に向け意識を徹底し、会社を挙げて取り組んでおります。

二 内部監査及び監査役監査の状況

a . 内部監査

内部監査は、代表取締役執行役員社長直轄組織である内部監査室（2名体制）が、当社各店舗・各部門・子会社の会計面及び業務面について、会社の経営基本方針・法令・定款・諸規程その他のルールに基づき適正かつ効率的に行われているかを監査しております。監査結果は被監査部門に通知し、要改善事項について改善指導を行い、不正過誤の防止と業務の改善に努めております。また、監査業務の遂行について監査役及び監査法人と連携しております。

b. 監査役監査

監査役は、業務監査の強化により、グループ企業を含めた業務全般に関し、その妥当性や会社資源の活用状況、法律、法令、定款及び社内規程等の遵守状況について、監査法人、内部監査室と連携し監査業務を遂行しております。なお、監査役3名のうち2名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

ホ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名等		所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員	大村 茂	太陽有限責任監査法人	(注) 1
業務執行社員	岩崎 剛		

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士3名、その他5名が構成員であります。

ヘ 社外取締役及び社外監査役

a. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

社外監査役小崎光明にストックオプションを6個(600株)付与しておりますが、それ以外には、社外取締役1名及び小崎光明を含む社外監査役3名、その近親者並びにそれらが取締役等に就任する会社・団体等と当社との間に人的關係、資本關係及び取引關係はありません。

また、社外取締役飯野忠及び社外監査役小崎光明は、当社との利害關係がなく独立性が高いことから、いずれも一般株主との利益相反のおそれがない独立役員として東京証券取引所へ届出をしております。

b. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する当社の考え方

社外役員においては、当社における会社業務の監査と執行体制の強化や経営に関する客観性や中立性を高める上で重要な役割を担っているものと認識しており、実効性、専門性及び独立性を勘案し総合的な見地から選任しております。

また、社外役員の選任にあたっては東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に規定する判断基準を候補者選定のひとつとして参考にしております。

c. 社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査・内部統制部門、監査役監査及び会計監査との相互連携

客観的、中立的な立場から、取締役会や監査役会等の重要な会議へ出席し、積極的な意見を提言することを通して監督または監査機能の強化が図られております。

また、内部監査・内部統制部門及び会計監査人とは、必要に応じ取締役及び常勤監査役を通じて監査状況や監査結果についての説明・報告を受けるとともに、情報交換を行い相互連携しております。

リスク管理体制の整備の状況

社内の全店舗・部門に社内規程等のルールを周知徹底し、そのルール遵守の実態確認のため、内部監査を実施し、コンプライアンス経営を推進しております。特に当社においてウエイトが高まっているSM事業においては、販売する商品の安全確保、リスク発生の未然防止のため、衛生管理マニュアルを制定し、温度管理、食中毒の予防、適正な表示の徹底を図っております。また、リスク情報を早期に収集し、適切に対処するために、社内通報制度を整備し、加えて、企業倫理の徹底のため、会社の構成員すべてが守らなければならない「スーパーバリュー行動指針」を定めております。

また、業務上想定される法律上の諸問題解決の助言を得るため、弁護士事務所と顧問契約を締結しており、労務面においても、社会保険労務士有資格者を雇用し、労働基準法及び就業規則に基づく、適正な労務管理、労働環境の整備・確保に努めております。企業経営及び日常業務に関して想定されるさまざまなリスクを、法律事務所・監査法人の助言・指導を通してスクリーニングすることにより、法務・労務・会計リスク管理体制の強化に努めております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	98,048	98,048	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	1,280	1,280	-	-	3
社外役員	8,010	8,010	-	-	3

(注) 上記には、平成26年5月20日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名及び平成26年9月2日付にて辞任した監査役1名を含んでおります。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、以下のとおり方針を定めております。

a. 取締役

取締役の報酬は、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の実績、その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、取締役の職位及び職責に応じて決定しております。

b. 監査役

監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役、監査役及び会計監査人の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)、監査役(監査役であった者を含む。)及び会計監査人の損害賠償責任を、法令が定める範囲で取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

□ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

八 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当について、毎年8月31日の株主名簿に記録された株主、または登録株式質権者に対し、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

二 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

社外取締役、社外監査役との責任限定契約締結

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2百万円以上であらかじめ定められた金額または、会社法425条第1項各号の額の合計額といずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

会計監査人との責任限定契約締結

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、2百万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,000	-	12,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社は監査公認会計士に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明以外の業務を委託しておりません。

(当事業年度)

当社は監査公認会計士に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明以外の業務を委託しておりません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方法は定めておりませんが、当社の規模・業務の特性・監査日数等を勘案した上決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第17期事業年度の財務諸表 有限責任 あずさ監査法人

第18期事業年度の財務諸表 太陽A S G有限責任監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 太陽A S G有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

平成25年5月23日（第17回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成24年5月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります有限責任 あずさ監査法人は、平成25年5月23日開催予定の第17回定時株主総会終結をもって任期満了により退任となりますので、新たに太陽A S G有限責任監査法人を選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている太陽A S G有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.3%

売上高基準 0.1%

利益基準 0.6%

利益剰余金基準 0.4%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計専門誌の定期購読や監査法人等の開催する研修へ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,045,480	4,152,812
売掛金	245,238	302,338
商品	2,654,786	2,779,886
貯蔵品	7,947	9,468
前払費用	1 121,610	1 126,192
繰延税金資産	192,510	155,505
未収入金	115,596	141,670
1年内回収予定の差入保証金	1 182,262	1 157,438
その他	19,614	75,673
流動資産合計	4,585,047	7,900,987
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,271,689	1 4,332,410
減価償却累計額	1,667,477	1,873,534
建物(純額)	2,604,211	2,458,875
構築物	213,129	215,294
減価償却累計額	142,070	154,137
構築物(純額)	71,059	61,157
車両運搬具	2,515	2,515
減価償却累計額	2,467	2,483
車両運搬具(純額)	48	32
工具、器具及び備品	182,472	198,722
減価償却累計額	113,689	136,759
工具、器具及び備品(純額)	68,782	61,962
土地	1 5,392,067	1 5,392,067
リース資産	1,443,467	1,460,521
減価償却累計額	569,912	791,762
リース資産(純額)	873,555	668,758
建設仮勘定	31,399	1,551,268
有形固定資産合計	9,041,124	10,194,122
無形固定資産		
リース資産	17,805	46,972
その他	6,608	7,180
無形固定資産合計	24,414	54,153
投資その他の資産		
関係会社株式	13,000	13,000
長期前払費用	1 248,043	1 310,857
繰延税金資産	232,584	247,148
差入保証金	1 3,374,942	1 3,713,762
前払年金費用	-	52,298
その他	18,177	48,464
投資その他の資産合計	3,886,747	4,385,530
固定資産合計	12,952,286	14,633,807
資産合計	17,537,333	22,534,794

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	232,282	235,538
買掛金	3,974,738	6,979,836
短期借入金	1 1,600,000	1 2,800,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,448,478	1 1,468,822
リース債務	299,975	285,294
未払金	268,454	529,819
未払費用	491,077	615,804
未払法人税等	223,452	20,639
未払消費税等	174,354	247,626
前受金	45,223	31,484
預り金	18,412	26,743
賞与引当金	215,300	218,200
ポイント引当金	171,459	155,975
その他	4,096	913
流動負債合計	9,167,307	13,616,700
固定負債		
長期借入金	1 2,139,550	1 2,569,688
リース債務	692,425	556,648
退職給付引当金	130,598	189,792
資産除去債務	298,986	306,583
長期預り保証金	168,682	164,798
その他	20,853	5,209
固定負債合計	3,451,096	3,792,720
負債合計	12,618,403	17,409,420
純資産の部		
株主資本		
資本金	373,670	373,670
資本剰余金		
資本準備金	282,532	282,532
資本剰余金合計	282,532	282,532
利益剰余金		
利益準備金	6,680	6,680
その他利益剰余金		
別途積立金	3,300,000	3,300,000
繰越利益剰余金	947,730	1,154,237
利益剰余金合計	4,254,410	4,460,917
自己株式	210	273
株主資本合計	4,910,402	5,116,846
新株予約権	8,527	8,527
純資産合計	4,918,930	5,125,373
負債純資産合計	17,537,333	22,534,794

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	59,062,614	60,274,834
売上原価		
商品期首たな卸高	2,567,861	2,654,786
当期商品仕入高	47,026,574	47,642,793
合計	49,594,435	50,297,579
商品期末たな卸高	2,654,786	2,779,886
他勘定振替高	1 29,604	1 16,590
売上原価合計	2 46,910,044	2 47,501,102
売上総利益	12,152,569	12,773,732
営業収入	300,671	293,226
営業総利益	12,453,240	13,066,958
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	398,722	410,682
給料及び手当	2,309,985	2,364,832
雑給	2,614,543	2,861,718
賞与引当金繰入額	215,300	218,200
法定福利費	544,324	585,180
退職給付費用	207,419	242,589
地代家賃	1,817,957	2,280,973
リース料	220,730	186,185
水道光熱費	703,932	813,337
減価償却費	682,104	575,153
その他	2,086,192	2,114,901
販売費及び一般管理費合計	11,801,213	12,653,754
営業利益	652,027	413,203
営業外収益		
受取利息	23,261	29,243
受取配当金	10,006	6
仕入割引	7,615	7,687
受取手数料	90,056	105,728
その他	41,806	22,092
営業外収益合計	172,747	164,758
営業外費用		
支払利息	105,979	57,198
コミットメントフィー	3,352	-
支払手数料	85,000	-
その他	7,070	604
営業外費用合計	201,403	57,802
経常利益	623,371	520,160
特別利益		
固定資産売却益	3 417,392	-
新株予約権戻入益	1,819	-
受取保険金	-	4 15,093
特別利益合計	419,211	15,093
特別損失		
固定資産除却損	5 58	-
減損損失	6 412,336	6 66,393
災害による損失	7 11,351	-
特別損失合計	423,746	66,393
税引前当期純利益	618,836	468,860
法人税、住民税及び事業税	415,086	176,602
法人税等調整額	166,719	22,441
法人税等合計	248,366	199,044
当期純利益	370,470	269,816

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	368,638	277,500	277,500	6,680	2,900,000	1,040,288	3,946,968	68	4,593,037	
当期変動額										
新株の発行	5,032	5,032	5,032						10,064	
別途積立金の積立					400,000	400,000	-		-	
剰余金の配当						63,027	63,027		63,027	
当期純利益						370,470	370,470		370,470	
自己株式の取得								142	142	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	5,032	5,032	5,032	-	400,000	92,557	307,442	142	317,364	
当期末残高	373,670	282,532	282,532	6,680	3,300,000	947,730	4,254,410	210	4,910,402	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	46,837	46,837	10,346	4,556,546
当期変動額				
新株の発行				10,064
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				63,027
当期純利益				370,470
自己株式の取得				142
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,837	46,837	1,819	45,018
当期変動額合計	46,837	46,837	1,819	362,383
当期末残高	-	-	8,527	4,918,930

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	373,670	282,532	282,532	6,680	3,300,000	947,730	4,254,410	210	4,910,402	
当期変動額										
新株の発行										
別途積立金の積立										
剰余金の配当						63,309	63,309		63,309	
当期純利益						269,816	269,816		269,816	
自己株式の取得								62	62	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	206,506	206,506	62	206,443	
当期末残高	373,670	282,532	282,532	6,680	3,300,000	1,154,237	4,460,917	273	5,116,846	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8,527	4,918,930
当期変動額		
新株の発行		
別途積立金の積立		
剰余金の配当		63,309
当期純利益		269,816
自己株式の取得		62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	-	206,443
当期末残高	8,527	5,125,373

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	618,836	468,860
減価償却費	682,104	575,153
賞与引当金の増減額(は減少)	14,980	2,900
ポイント引当金の増減額(は減少)	389	15,484
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,168	59,193
前払年金費用の増減額(は増加)	-	52,298
固定資産売却損益(は益)	417,392	-
固定資産除却損	58	-
減損損失	412,336	66,393
災害損失	11,351	-
受取利息及び受取配当金	33,267	29,249
支払利息	105,979	57,198
売上債権の増減額(は増加)	59,206	57,099
たな卸資産の増減額(は増加)	99,325	126,621
仕入債務の増減額(は減少)	237,812	3,008,354
その他	261,284	599,118
小計	1,739,110	4,556,419
利息及び配当金の受取額	10,367	449
利息の支払額	118,313	55,521
法人税等の支払額	337,760	434,663
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,293,404	4,066,683
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	694,342	1,652,426
有形固定資産の売却による収入	6,039,024	-
差入保証金の差入による支出	888,037	566,210
その他	10,595	5,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,446,047	2,223,636
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000	1,200,000
長期借入れによる収入	1,000,000	2,050,000
長期借入金の返済による支出	6,327,209	1,599,518
リース債務の返済による支出	285,056	322,890
ストックオプションの行使による収入	10,064	-
自己株式の取得による支出	142	62
配当金の支払額	63,015	63,243
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,815,358	1,264,284
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	75,906	3,107,332
現金及び現金同等物の期首残高	1,121,386	1,045,480
現金及び現金同等物の期末残高	1,197,292	4,152,812

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品

生鮮食品

最終仕入原価法

生鮮食品以外

売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) については定額法) を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～39年

構築物 7年～20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度における計上額はありません。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。なお、当事業年度における計上額はありません。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントが将来使用される負担に備えるため、当事業年度末におけるポイント確定未使用残高のうち、将来使用される見込額をポイント引当金として計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分）

概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正（退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等）

適用予定日

平成28年2月期の期首より適用予定であります。

当会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

（貸借対照表関係）

1 債務の担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
前払費用	5,891千円	5,891千円
1年内回収予定の差入保証金	39,132	39,132
建物	976,435	934,119
土地	3,687,562	3,687,562
長期前払費用	93,281	87,390
差入保証金	619,560	501,867
計	5,421,862	5,255,962

上記の資産を担保に供している債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
短期借入金	1,600,000千円	2,800,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,448,478	1,468,822
長期借入金	2,139,550	2,569,688
計	5,188,028	6,838,510

（損益計算書関係）

1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)	当事業年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)
販売費及び一般管理費（その他）	18,252千円	販売費及び一般管理費（その他） 16,590千円
災害による損失	11,351千円	-

2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

前事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)
売上原価 27,034千円	売上原価 37,724千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)
主として建物及び土地 417,392千円	-

4 受取保険金の内容は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)
-	雪害による商品補償 15,093千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)
建物 58千円	-

6 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)

場所	用途	種類	金額
東京都	店舗(当社 1物件)	建物等	351,750千円
埼玉県	店舗(当社 1物件)	建物等	60,586千円

資産のグルーピングは、店舗については継続的な収支の把握を行っていることから各店舗毎をグルーピングの最小単位としております。

収益性が著しく低下した店舗について資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額412,336千円(建物302,033千円、構築物2,859千円、工具、器具及び備品1,489千円、リース資産40,759千円、長期前払費用65,195千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)

場所	用途	種類	金額
千葉県	店舗(当社 1物件)	建物等	32,541千円
埼玉県	店舗(当社 1物件)	建物等	33,852千円

資産のグルーピングは、店舗については継続的な収支の把握を行っていることから各店舗毎をグルーピングの最小単位としております。

収益性が著しく低下した店舗について資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額66,393千円(建物23,918千円、工具、器具及び備品2,523千円、リース資産39,952千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

7 災害による損失の内容は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
商品 11,351千円	-

災害による損失は、雪害による商品破損であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,101,000	9,500	-	2,110,500
合計	2,101,000	9,500	-	2,110,500
自己株式				
普通株式	76	102	-	178
合計	76	102	-	178

(注) 1 普通株式の発行株式数の株式数の増加9,500株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加102株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	8,527
	合計	-	-	-	-	-	8,527

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 4月12日 取締役会	普通株式	63,027	30	平成25年 2月28日	平成25年 5月 9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 4月11日 取締役会	普通株式	63,309	利益剰余金	30	平成26年 2月28日	平成26年 5月 7日

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,110,500	-	-	2,110,500
合計	2,110,500	-	-	2,110,500
自己株式				
普通株式	178	49	-	227
合計	178	49	-	227

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加49株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	8,527
	合計	-	-	-	-	-	8,527

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年4月11日取締役会	普通株式	63,309	30	平成26年2月28日	平成26年5月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年4月10日取締役会	普通株式	69,639	利益剰余金	33	平成27年2月28日	平成27年5月7日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）	当事業年度 （自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
現金及び預金勘定	1,045,480千円	4,152,812千円
現金及び現金同等物	1,045,480	4,152,812

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 （自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）	当事業年度 （自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	992,401千円	841,943千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主としてゴンドラ什器、レジスター及び冷ケース等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。なお、当事業年度に係る金額については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	前事業年度(平成26年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	224,354	224,171	-	183
無形固定資産その他 (ソフトウェア)	23,055	23,055	-	-
合計	247,409	247,226	-	183

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	198
1年超	-
合計	198

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額
(単位：千円)

	前事業年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
支払リース料	34,772
減価償却費相当額	32,927
支払利息相当額	275

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
1年内	862,280	747,565
1年超	5,963,287	5,213,338
合計	6,825,567	5,960,904

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については資金管理規程に基づき短期的な預金などに限定し、資金調達に関しては短期的な運転資金は銀行借入により調達し、店舗等の設備投資に必要な資金は、銀行借入またはリース取引により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

不動産賃借等に係る差入保証金は、差入先・預託先の信用リスクに晒されておりますが、個別の残高管理を行い、リスク低減を図っております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期限となっております。

借入金のうち短期借入金は短期的な運転資金であり、また長期借入金及びファイナンス・リース取引によるリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。金利の変動リスクに晒されております。

営業債務や借入金・リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前事業年度(平成26年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,045,480	1,045,480	-
(2) 差入保証金(*1)	2,116,434	2,018,518	97,916
資産計	3,161,915	3,063,998	97,916
(1) 買掛金	3,974,738	3,974,738	-
(2) 短期借入金	1,600,000	1,600,000	-
(3) 長期借入金(*2)	3,588,028	3,587,441	586
(4) リース債務(*2)	992,401	991,538	862
負債計	10,155,168	10,153,718	1,449

(*1) 1年内回収予定の差入保証金を含めております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金、流動負債のリース債務を含めております。

当事業年度（平成27年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,152,812	4,152,812	-
(2) 差入保証金(*1)	2,094,227	2,110,536	16,309
資産計	6,247,040	6,263,349	16,309
(1) 買掛金	6,979,836	6,979,836	-
(2) 短期借入金	2,800,000	2,800,000	-
(3) 長期借入金(*2)	4,038,510	4,058,093	19,583
(4) リース債務(*2)	841,943	843,386	1,442
負債計	14,660,290	14,681,316	21,026

(*1) 1年内回収予定の差入保証金を含めております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金、流動負債のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標により割り引いた現在価値により算出しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額を同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
差入保証金(*)	1,440,770	1,776,973

(*) 差入保証金のうち、回収予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(2) 差入保証金」に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,045,480	-	-	-
差入保証金	182,262	586,712	470,476	876,984
合計	1,227,742	586,712	470,476	876,984

当事業年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,152,812	-	-	-
差入保証金	157,438	604,664	510,789	821,335
合計	4,310,251	604,664	510,789	821,335

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成26年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,448,478	1,114,580	673,460	290,040	61,470	-
リース債務	299,975	236,723	198,041	117,245	67,461	72,953
合計	3,348,453	1,351,303	871,501	407,285	128,931	72,953

当事業年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,800,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,468,822	1,018,388	634,968	406,398	262,234	247,700
リース債務	285,294	233,495	152,123	102,724	27,024	41,280
合計	4,554,116	1,251,883	787,091	509,122	289,258	288,980

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式13,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式13,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度（平成26年2月28日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

当事業年度（平成27年2月28日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自平成25年3月1日至平成26年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、この他に、複数事業主制度による総合設立型の関東百貨店小売業厚生年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)
年金資産の額	17,269百万円
年金財政計算上の給付債務の額	20,233百万円
差引額	2,964百万円

(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合
前事業年度 11.56% (平成26年2月28日現在)

(3)補足説明

上記(1)差引額の主な原因は、年金財政計算上の繰越不足金3,651百万円、当年度剰余金687百万円です。

また、当社が加入している総合設立型の関東百貨店小売業厚生年金基金が、A I J 投資顧問㈱を運用委託先の一つとしていたことが確認されております。当該基金からの決算報告によると、平成24年3月31日現在のA I J 投資顧問㈱への委託年金資産額は、特定金銭信託口座に残存する現金を除いて3,130百万円全損処理されております。

2.退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成26年2月28日)
(1)退職給付債務(千円)	597,935
(2)年金資産(千円)	417,858
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	180,076
(4)未認識数理計算上の差異(千円)	49,478
(5)未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	-
(6)貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円)	130,598
(7)前払年金費用(千円)	-
(8)退職給付引当金(6)-(7)(千円)	130,598

3.退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
退職給付費用(千円)	207,419
(1)勤務費用(千円)	78,912
(2)利息費用(千円)	5,679
(3)期待運用収益(減算)(千円)	6,443
(4)数理計算上の差異の費用処理額(千円)	11,298
(5)総合設立型厚生年金基金拠出額(千円)	117,601
(6)その他(千円)	371

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2)割引率

前事業年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
1.15%

(3)期待運用収益率

前事業年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
2.00%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

当事業年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、この他に、複数事業主制度による総合設立型の関東百貨店小売業厚生年金基金に加入しております。

なお、当社が採用している総合設立型厚生年金基金制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、退職給付債務及び年金資産には含めておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	597,935 千円
勤務費用	89,083
利息費用	6,876
数理計算上の差異の発生額	9,976
退職給付の支払額	18,348
退職給付債務の期末残高	665,569

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	417,858 千円
期待運用収益	8,357
数理計算上の差異の発生額	12,937
事業主からの拠出額	90,090
退職給付の支払額	13,126
年金資産の期末残高	516,116

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	465,969 千円
年金資産	516,116
	50,147
非積立型制度の退職給付債務	199,600
未積立退職給付債務	149,452
未認識数理計算上の差異	11,958
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	137,494
退職給付引当金	189,792
前払年金費用	52,298
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	137,494

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	89,083 千円
利息費用	6,876
期待運用収益	8,357
数理計算上の差異の費用処理額	14,605
確定給付制度に係る退職給付費用	102,208

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	74.7 %
株式	14.7
債権	9.9
その他	0.7
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.15%
長期期待運用収益率	2.00%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理をする、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額（従業員拠出額を除く）は140,381千円であります。

(1)当基金の制度全体の積立状況に関する事項（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	20,383 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	22,215
差引額	1,832

(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成27年2月分）

当社の掛金拠出割合	15.56%
-----------	--------

(3)補足説明に関する事項

上記(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,524百万円及び当年度剰余金692百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
新株予約権戻入益	1,819	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年第1回ストック・オプション	平成17年第2回ストック・オプション	平成18年第3回ストック・オプション	平成18年第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 子会社取締役 1名	当社取締役 2名 子会社取締役 2名 当社従業員 21名 子会社従業員 3名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 子会社取締役 2名 当社従業員 1名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名 当社従業員 23名 子会社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 100,000	普通株式 10,000	普通株式 14,000	普通株式 24,000
付与日	平成17年8月5日	平成17年8月5日	平成18年5月1日	平成18年5月1日
権利確定条件	当社または子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日 平成36年6月1日以降 新株予約権者が死亡した場合は相続人が行使	当社または子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあること	当社または子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日 平成39年6月1日以降 新株予約権者が死亡した場合は相続人が行使	当社または子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成19年6月1日～ 平成39年5月31日	平成19年7月26日～ 平成27年7月25日	平成20年6月1日～ 平成40年5月31日	平成20年5月2日～ 平成28年5月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成27年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年第1回ストック・オプション	平成17年第2回ストック・オプション	平成18年第3回ストック・オプション	平成18年第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	81,000	-	7,500	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	81,000	-	7,500	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	-	2,400	-	6,600
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
未行使残	-	2,400	-	6,600

単価情報

	平成17年第1回ストック・オプション	平成17年第2回ストック・オプション	平成18年第3回ストック・オプション	平成18年第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	956	1	1,138
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	1,137	0

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計

当事業年度末における本源的価値の合計額 10,247千円
当事業年度中において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	81,297千円	77,199千円
ポイント引当金	64,743	55,184
未払事業税	21,863	2,786
未払社会保険料	11,219	10,807
未払事業所税	8,180	8,961
未払不動産取得税	5,207	566
繰延税金資産(流動)合計	192,510	155,505
繰延税金資産(固定)		
固定資産減損損失	114,943	123,095
資産除去債務	105,781	108,469
退職給付引当金	46,205	67,148
借地権償却額	34,934	35,183
その他	3,021	4,572
繰延税金資産(固定)合計	304,887	338,469
繰延税金負債		
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	60,815	57,806
前払年金費用	-	18,503
差入保証金時価評価	11,487	15,011
繰延税金負債(固定)合計	72,302	91,321
繰延税金資産の純額	425,095	402,653

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	37.76%	37.76%
(調整)		
復興特別法人税分の税率差異	1.59	2.57
住民税均等割	1.26	1.85
受取配当金の益金不算入	0.61	-
その他	0.13	0.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.13	42.45

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布されたことにより、復興法人特別税の課税期間が1年間短縮されました。当社では第20期(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)に解消が予定される一時差異に対応する法定実効税率が37.76%から35.38%に変更されております。

なお、この税率変更による当事業年度への影響は軽微であります。

4. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されました。これに伴い、当社では第21期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）に解消が予定される一時差異に対応する法定実効税率が35.38%から32.83%に、第22期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）以降に解消が予定される一時差異に対応する法定実効税率が32.83%から32.06%にそれぞれ変更されることとなりました。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が21,289千円減少し、法人税等調整額が同額増加いたします。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の賃借不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を4年から30年と見積り、割引率は0.29%から6.02%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	（自	平成25年3月1日	（自	平成26年3月1日
	至	平成26年2月28日）	至	平成27年2月28日）
期首残高		244,238千円		298,986千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		49,063		-
時の経過による調整額		5,684		7,596
期末残高		298,986		306,583

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、事業用定期借地契約等に係るもの以外の不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時における原状回復義務の生じる可能性があります。賃借資産の使用期間及び費用の発生可能性が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務の合理的な見積もりが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、埼玉県その他の地域において、店舗の一部を賃貸収入を得ることを目的として賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。前事業年度における当該不動産に関する賃貸損益は、72,458千円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

なお、当該賃貸等不動産は、前事業年度に全て売却いたしましたので、当事業年度は該当はありません。また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
貸借対照表計上額		
	期首残高	2,528,547
	期中増減額	2,528,547
	期末残高	-
期末時価		-

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は売却額(2,434,967千円)及び減価償却費(93,880千円)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	S M事業	H C事業	合計
外部顧客への売上高	46,114,687	12,947,927	59,062,614

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	S M事業	H C事業	合計
外部顧客への売上高	47,368,638	12,906,196	60,274,834

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり純資産額	2,326円85銭	2,424円73銭
1株当たり当期純利益金額	175円81銭	127円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	167円63銭	122円64銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成26年2月28日)	当事業年度末 (平成27年2月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,918,930	5,125,373
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,910,402	5,116,846
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	8,527	8,527
普通株式の発行済株式数(千株)	2,110	2,110
普通株式の自己株式数(千株)	0	0
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	2,110	2,110

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	370,470	269,816
普通株式に係る当期純利益(千円)	370,470	269,816
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,107	2,110
当期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加の主要な内訳(千株)		
新株予約権	102	89
普通株式増加数(千株)	102	89
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,271,689	107,770	47,049 (23,918)	4,332,410	1,873,534	229,188	2,458,875
構築物	213,129	2,165	-	215,294	154,137	12,067	61,157
車両運搬具	2,515	-	-	2,515	2,483	16	32
工具、器具及び備品	182,472	24,484	8,234 (2,523)	198,722	136,759	28,781	61,962
土地	5,392,067	-	-	5,392,067	-	-	5,392,067
リース資産	1,443,467	114,423	97,369 (39,952)	1,460,521	791,762	279,267	668,758
建設仮勘定	31,399	1,628,835	108,966	1,551,268	-	-	1,551,268
有形固定資産計	11,536,741	1,877,678	261,619 (66,393)	13,152,800	2,958,678	549,320	10,194,122
無形固定資産							
リース資産	-	-	-	107,232	60,260	19,993	46,972
その他	-	-	-	12,704	5,523	1,427	7,180
無形固定資産計	-	-	-	119,937	65,784	21,421	54,153
長期前払費用	320,762	85,836	19,158	387,440	76,582	3,863	310,857

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	越谷店、品川八潮店に係るもの	97,758千円
リース資産	品川八潮店に係るもの	104,361千円
建設仮勘定	福生店、春日部大場店及び八王子高尾店に係るもの	1,547,255千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	中浦和店、南船橋店の減損損失に係るもの	47,049千円
リース資産	中浦和店、南船橋店の減損損失に係るもの	97,369千円

3. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,600,000	2,800,000	0.45	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,448,478	1,468,822	0.93	-
1年以内に返済予定のリース債務	299,975	285,294	1.41	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,139,550	2,569,688	0.78	平成28年3月25日～ 平成33年9月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	692,425	556,648	1.46	平成28年3月5日～ 平成34年9月20日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,180,429	7,680,453	-	-

(注) 1. 平均利率については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,018,388	634,968	406,398	262,234
リース債務	233,495	152,123	102,724	27,024

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	215,300	218,200	215,300	-	218,200
ポイント引当金	171,459	155,975	171,459	-	155,975

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	819,883
預金	
当座預金	2,764,443
普通預金	568,138
別段預金	348
預金計	3,332,929
合計	4,152,812

b 売掛金
イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード(株)	147,046
(株)ジェーシービー	88,356
(株)クレディセゾン	66,771
その他	163
計	302,338

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
245,238	7,263,076	7,205,977	302,338	96.0	13.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c たな卸資産
商品

区分	金額(千円)
グロッサリー	701,007
第3グループ	633,312
第4グループ	524,280
第1グループ	483,125
第2グループ	362,994
生鮮食品	75,166
計	2,779,886

(注) 1. 各区分の構成内容は次のとおりであります。

グロッサリー 加工食品、米、酒、日配品

第3グループ 家電製品、対面(注2)、インテリア用品

第4グループ 家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ

第1グループ 日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品、リフォーム

第2グループ カー用品、レジャー用品、ペット用品

生鮮食品 青果、精肉、鮮魚、惣菜

2. 対面販売形態の部門を指しております(例:時計・カメラ等)。

貯蔵品

区分	金額(千円)
包装資材・制服等	9,468

d 差入保証金

区分	金額(千円)
建設協力金	1,501,748
敷金	2,152,754
営業保証金	59,259
計	3,713,762

負債の部

a 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)八木橋	40,507
和気産業(株)	38,751
(株)ダイコウ	29,116
寺田(株)	15,200
(株)本田谷田部	14,075
その他	97,887
計	235,538

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成27年3月満期	70,271
平成27年4月満期	65,950
平成27年5月満期	67,291
平成27年6月満期	32,025
計	235,538

b 買掛金

相手先	金額(千円)
三井食品(株)	593,356
日本酒類販売(株)	408,684
山権青果(株)	333,631
スターゼン販売(株)	321,782
(株)日本アクセス	292,777
その他	5,029,604
計	6,979,836

c 短期借入金

区分	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	700,000
(株)三井住友銀行	600,000
(株)武蔵野銀行	500,000
(株)埼玉りそな	400,000
(株)みずほ銀行	400,000
(株)商工組合中央金庫	200,000
計	2,800,000

d 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
(株)三井住友銀行	296,540
埼玉りそな銀行	287,342
(株)みずほ銀行	260,500
(株)三菱東京UFJ銀行	247,960
(株)商工組合中央金庫	160,280
(株)武蔵野銀行	156,200
(株)群馬銀行	60,000
計	1,468,822

e 長期借入金

区分	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	632,660
(株)埼玉りそな銀行	534,318
(株)三井住友銀行	484,140
(株)みずほ銀行	449,500
(株)商工組合中央金庫	269,270
(株)武蔵野銀行	174,800
(株)群馬銀行	25,000
計	2,569,688

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	14,992,342	29,772,631	44,452,048	60,274,834
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	175,413	171,582	154,260	468,860
四半期(当期)純利益金額(千円)	106,080	100,334	83,618	269,816
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	50.27	47.54	39.62	127.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	50.27	2.72	7.92	88.23

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）
平成26年5月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年5月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第19期第1四半期（自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日）
平成26年7月15日関東財務局長に提出。

第19期第2四半期（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）
平成26年10月15日関東財務局長に提出。

第19期第3四半期（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）
平成27年1月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年5月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 5 月21日

株式会社スーパーバリュー

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 剛

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーバリューの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スーパーバリューの平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スーパーバリューの平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社スーパーバリューが平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。